

固定資産税（償却資産）の申告は

エルタックス
eLTAXをご利用ください。

eLTAXで申告するメリット

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

利用可能な固定資産税（償却資産）申告の手続きの種類

全資産申告

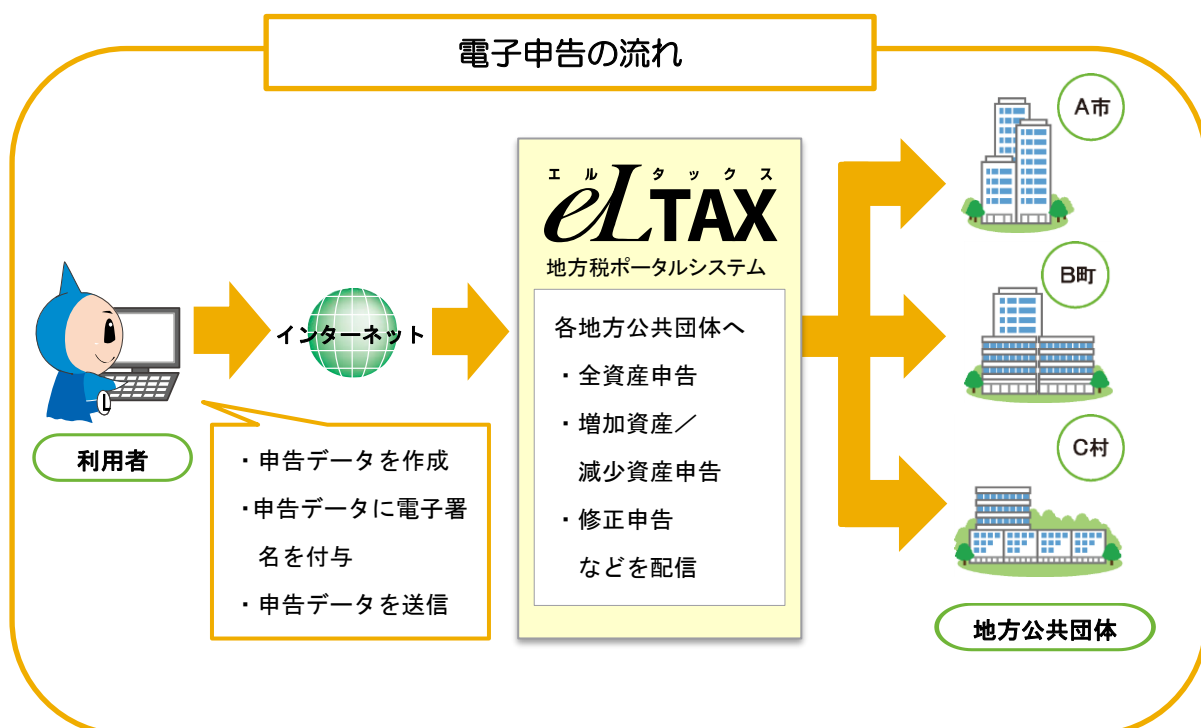
増加資産／
減少資産申告

修正申告
など

eLTAXで電子申告する場合の必要な準備

利用届出(新規)を行い、利用者IDを取得します。

eLTAX対応ソフトウェアを取得します。



PCdeskとは？

無料でご利用いただける eLTAX 対応ソフトウェアです。

申告データを効率よく作成するための様々な支援機能がありますので、ぜひご利用ください。

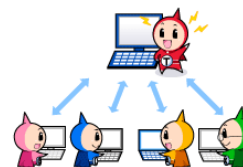
申告書の作成をサポート

- ・住所、氏名などの項目の自動入力、税額等の自動計算などの申告書作成支援機能があります。
- ・紙の申告書と同じイメージでの画面表示や様式ごと(本表や別表ごと)に印刷することができます。



申告書等のエクスポートやインポート機能

- ・税理士等に申告書の作成を依頼する場合や複数の人が申告書を作成する場合でも、簡単に申告書をファイルでやりとりすることができます。
- ・市販されている税務・会計ソフトウェアなどと連携できます。



充実した帳票

- ・申告の対象となる税目に関する全ての帳票が用意されています。
- ・税目の追加、帳票の変更があった場合は、簡単に最新の帳票を利用することができます。



eLTAXの利用時間	<p>通常期：平日 8:30~24:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)</p> <p>繁忙期：1月15日~1月31日 毎日24時間</p>
詳しい情報は、ホームページをご覧ください。	<p>https://www.eltax.lta.go.jp</p>
<p>電話によるお問い合わせは 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)</p>	<p>ハイシンコク 0570-081459 (ヘルプデスク)</p> <p>03-5521-0019 (上記の番号が繋がらない場合)</p>

